

平成21年度競技力向上スポーツ指定校事業指定校（案）

	学校名	男子	女子
1	城東		バドミントン
2	城南	テニス	
3			バレーボール
4	城北		バスケットボール
5	城ノ内	陸上競技	
6	徳島市立	サッカー	
7	徳島科学技術	ソフトテニス	
8		ソフトボール	
9	徳島商業	サッカー	
10			卓球
11	小松島西		陸上競技(駅伝)
12	富岡東		バスケットボール
13			剣道
14	阿南工業	ホッケー	
15	海部	バスケットボール	
16	鳴門		陸上競技
17	鳴門市立工業	硬式野球	
18	阿波	柔道	
19	穴吹	レスリング	
20	脇町		ソフトテニス
21	美馬商業	陸上競技(駅伝)	
22	貞光工業	ラグビーフットボール	
23	辻		ソフトボール

平成20年度競技力向上スポーツ指定校事業指定校

	学校名	男子	女子
1	城東		バドミントン
2	城南	テニス	
3			バレーボール
4	城北		バスケットボール
5	城ノ内	陸上競技	
6	徳島市立	サッカー	
7	徳島工業	ソフトテニス	
8	徳島東工業	ソフトボール	
9	徳島商業	サッカー	
10			卓球
11	小松島西		陸上競技(駅伝)
12	富岡東		バスケットボール
13			剣道
14	阿南工業	ホッケー	
15	海部	バスケットボール	
16	鳴門		陸上競技
17	鳴門市立工業	硬式野球	
18	阿波	柔道	
19	穴吹	レスリング	
20	脇町		ソフトテニス
21	美馬商業	陸上競技(駅伝)	
22	貞光工業	ラグビーフットボール	
23	辻		ソフトボール

「競技力向上スポーツ指定校事業」評価実施要領

(趣旨)

第1 競技力向上スポーツ指定校事業について、効果的な実施と客観性を確保するために毎年、県組織以外の第三者によって構成する評価委員会を開催し、指定された各校各部の取組や成果を検証し評価を行い、課題のある部に対しては取組の改善についての指導を行いながら、学校との十分な連携によって、本県競技スポーツの基盤強化を行う。

(外部評価委員会の設置)

第2 競技力向上スポーツ指定校の取組の評価を行うため、学校教育や競技力向上に専門的知識を有する者、学識経験を有する者等の委員で構成する「競技力向上スポーツ指定校事業評価委員会」(以下「評価委員会」という。)を設置する。

1 構成及び任期

- (1) 評価委員会は、7名で構成し、委員は、教育長が委嘱する。
- (2) 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員

- (1) 委員会に委員長をおく。
- (2) 委員長は、委員の互選とする。

3 運営

評価委員会は、委員長が議長となり、取りまとめることとする。

4 庶務

評価委員会の庶務は、徳島県教育委員会体育健康課において処理する。

(評価)

第3 評価委員会では、次の項目について評価を行うとともに、それらを踏まえて総合評価を行う。

- ① 強化活動及びその効果
- ② 主な大会での成績と分析
- ③ 選手の確保
- ④ 学校の支援

(評価結果の取り扱い)

第4 委員長は、評価の結果について取りまとめ、教育長へ報告・提言を行う。

課題のある部については、改善についての指導・助言を行う。また、本事業の指定にふさわしくない部については、指定の取り消しを行うこともある。

附則 この要領は、平成19年4月1日から施行する。

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

平成 2 1 年度競技力向上スポーツ指定校事業評価委員会委員名簿

(敬称略)

No.	役 職	氏 名	(所 属 ・ 職 名 等)	専 門
1	委 員	卯 木 英 司	徳島県中学校体育連盟会長	⑤
2	委 員	宇 山 孝 人	(財)徳島県体育協会専務理事	⑦
3	委 員	小 原 繁	徳島大学教授	①
4	委 員	佐 古 哲 子	徳島県女子体育連盟会長	⑥
5	委 員	長 瀬 照 明	(社)徳島新聞社運動部長	③
6	委 員	バンデワール 泰広	四国放送(株)ラジオ局 編成制作部副部長	④
7	委 員	松 岡 優	徳島市民病院副院長	②

委員選出の要件（専門分野）

- ① 運動生理学・運動生理学研究
- ② スポーツドクター
- ③ マスコミ関係者
- ④ 実績のある指導者・活躍した競技者
- ⑤ 中学校体育連盟
- ⑥ 女子体育連盟
- ⑦ 県体育協会

競技力向上スポーツ指定校事業実施要項

1 目 的

近年の少子化に伴う生徒数の減少により、高校運動部の部員不足が大きな課題となっている。また、各校に優秀選手が分散し、競技力が平準化してきており、全国大会で優秀な成績が収められなくなっている。

そこで、有力選手を特定の学校に集中させ、指導者を的確に配置し、遠征・合宿等の強化活動費の一部を助成することによって、全国高等学校総合体育大会や国民体育大会等での活躍が期待できる競技力向上スポーツ指定校をつくる。

また、各校が指定校を目標に活動を行うことによって、その競技力が高まり、県下の高校スポーツ全体の競技力の向上を図る。

2 事業内容

(1) 指定校に対する支援

ア 遠征・合宿、強化練習会、指導者招聘、有力チーム招待等の強化活動を対象に活動費の一部を助成する。

イ 指導者（教員）の適正配置と実習助手の採用・配置に努める。

(2) 指定方法及び期間

各学校から提出された指定申請書及び各校からのプレゼンテーションを基に、学校教育に専門的な知識を有する者や学識経験者で構成する選考委員会において選考を行い、県教育委員会が指定する。

指定期間は5年間とし、当該期間内に、取り消しすることもある。

(3) 指定校数

1 競技男女それぞれ2校以内とし、総数20部程度とする。

3 指定基準

次の項目すべてに該当していること。

- (1) 的確な強化計画が立てられており、競技力向上が図られ、将来的に全国大会等での活躍が期待できる。
- (2) 競技力に優れた中学生を確保するための有効な取り組み、計画が立てられている。
- (3) 当該部活動を支援する学校の体制が整っている。

4 事業費

強化に必要な経費については、予算の範囲内で助成する。

「競技力向上スポーツ指定校事業」
評価報告書

平成 2 1 年度
競技力向上スポーツ指定校事業評価委員会

全国大会等での活躍が期待できる高校運動部を育てるため、平成18年度に開始した「競技力向上スポーツ指定校事業」も、4年目を迎えることになりました。

本事業について、「競技力向上スポーツ指定校事業評価要領」に基づき、県関係者以外の第三者の客観的な視点から評価するよう委嘱を受け、5月13日に「評価委員会」を開催し、各指定校の活動の評価を行いました。

あらかじめ、各校から、昨年度の活動報告書の提出を受け、評価委員会において、その内容をもとに各部顧問との質疑応答を行った後、審議を行い、評価結果を取りまとめました。

各校の取組は、おおむね順調であり、全体的な競技成績は確実に向上しているものの、全国大会等で上位入賞できる部を育成するという事業の目的は十分に達成されているとはいえません。

各校におかれましては、指摘のあった事項について十分に検討していただき、一層の競技力向上を図るとともに、より効果的な活動が実現できますよう、これまで以上の強力な取組をお願いいたします。

御協力いただいた指定校の顧問はじめ関係の方々に、深く感謝申し上げますとともに、指定校の活躍が、高校運動部活動全体の活性化と競技力向上につながり、さらには、徳島県の体育スポーツを盛り上げていくよう期待いたします。

徳島県教育委員会教育長 殿

平成21年5月18日

競技力向上スポーツ指定校事業評価委員会

委員長 小 原 繁

1 評価結果

平成20年度に、競技力向上スポーツ指定校において実施された、強化活動の取組や選手の確保、学校の支援の状況は、おおむね適切であると認められ、指定校19校、23部は指定を継続することが適当であると評価する。しかしながら、競技成績については、県内や四国の大会では優秀な成績を残しているが、全国大会で活躍できる部を育成するという事業の目的が、十分に達成されておらず、各校各部において、より一層の強力な取組を期待する。

事業の目的達成のためには、指摘のあった問題点や課題の解決に努めるとともに、各校各部の優れている点をさらに生かすことによって、学校単位の競技力を高めていくことはもちろん、中学校や地域との連携を推進し、指定校以外の部の牽引役として、徳島県全体の高校スポーツ振興の中心的な存在となっていくことが重要である。

競技成績については、脇町高校女子ソフトテニス部が全国高校総合体育大会で3位入賞、富岡東高校女子剣道部が全国選抜優勝大会でベスト8と、優勝を狙える実力をつけてきた。また、城東高校女子バドミントン部と富岡東高校女子バスケットボール部は、全国高校総合体育大会で2年連続ベスト16、城南高校男子テニス部は全国選抜優勝大会で初めてのベスト16入りを果たすなど、団体競技の上位進出が増えてきた。

学校の特色を生かした活動の中では、脇町高校女子ソフトテニス部や阿南工業高校男子ホッケー部、貞光工業高校ラグビーフットボール部等が、一年を通して計画的に実施している地域での講習会開催や、小中学生を対象としたクラブ指導が軌道に乗り、部員の技能向上に効果をあげるとともに、優秀な新人選手獲得につながってきている。また、鳴門高校女子陸上競技部は、地域競技団体や実業団チームの支援を得ることにより、一貫指導による新しい競技者育成システムを構築しつつある。

医師や栄養士、トレーナーによる医科学面での支援体制は、全体的に充実してきているものの、一方で、部員への指導をそれらの関係者任せにしてしまう傾向が出てきており、特に、食事指導や傷病予防、傷病後の練習復帰に向けての指導方法において、指導者が正しく認識できていないと判断される事例が複数認められた。これらに対処するために、指導者自身が傷病についての正しい知識を学ぶとともに、医療担当者等、家庭及び指導者間の連絡方法を工夫するなど、情報の共有に努める必要がある。

5年継続の事業も後半を迎えた。優秀な部員が3学年揃い、各校各部の創意に満ちた積極的な取組が、競技成績の上昇傾向を確実なものにし、さらに大きく押し上げていくことを期待したい。

(委員からの主な意見)

- ・ 昨秋以降の県新人大会、全国選抜大会県予選会の成績をみると、指定されている23部中19部がどちらかの大会で優勝し、残る4部は準優勝しており、指定校全体の競技力は向上している。しかしながら、

事業の目的からいえば、県大会や四国大会上位の成績だけでは、高い評価を得られない。全国大会で勝ち抜き、上位に進出していくための、体力や精神力の育成、技術や戦術の獲得、競技についての知識の習得等に一層精励してほしい。

- ・ 同競技種別で複数の学校を指定している男子サッカー、女子バスケットボールでは、競り合いながら両校が競技成績を向上させているといえるが、全国大会で上位進出が可能な種目であるだけに、県内の有力選手が分散してしまうという負の面があり、効率的なチーム強化という意味からは、損失が大きいとの印象を持つ。
- ・ 校舎の改築や学校の統合等で練習環境の整備が必要、あるいは、今後必要になる部については、練習場所をはじめ、部員の活動が十分に保障できる環境が確保できるよう、強力に支援していくことが重要である。
- ・ 指導者の期待過剰による部員の傷病や、傷病からの回復の遅れが目立っている。部員の能力を3年間という短い期間で開花させていくためには、もっと傷病の予防に重点を置くべきである。近年の青少年の体力的・精神的なひ弱さは顕著であるため、指導者は、積極的な休養を取り入れるなど、一人一人に合った適切な指導をより綿密に行う必要がある。
- ・ 学校や指導者の熱意が、中学校時代に実績を上げている優秀な選手の県外高校への流出を阻止している。さらに、中学校や地域との連携を進め、学校の特色をあらゆる機会アピールすることにより、優秀な生徒を獲得する努力を続けてほしい。
- ・ 指定校が競技力を高めてくると、求められる指導水準もそれにつれて上がり、指導者にかかる負担も大きくなる。それに対応するために、指導者のより重点的な配置を推進していただきたい。
また、指導の連続性を確保できるよう、指導者の異動にかかる配慮をお願いしたい。

2 次年度の評価についての意見

本事業は5年で終了するとされているが、平成23年度以降の事業の在り方を早い時期に示すことが必要である。

(委員からの主な意見)

- ・ 「学校の支援体制」について、客観的な判断ができるように、項目の設定や記入方法について再考してほしい。

以上